

## 令和5年度第3回岐阜市環境審議会 会議録

日 時：令和5年11月9日（木）午前10時30分～11時30分

場 所：岐阜市役所6階 6-1大会議室

次 第：1 議題

報告事項(1) 令和5年度岐阜市環境基本計画の施策評価について

(2) 生物多様性アクションプランの点検結果について

(3) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について

2 その他

資 料：・令和5年度 岐阜市環境基本計画評価報告書

資料1

・2021年度生物多様性アクションプラン進捗状況及び点検・評価

資料2

・ごみ減量・資源化指針アクションプラン（点検結果書）

資料3

・クリーンアップぎふ ～海まで届け清流！～

別紙1

・AIを活用した長良川の清掃活動事業について

別紙2

・自動運転バス運行開始パンフレット（交通政策課作成）※

※当日配布

出席委員：吉村 知哲会長、内藤 哲男副会長、小島 悠揮委員、森部 絢嗣委員、大野 有紀委員、  
廣瀬 美紀委員、福井 義則委員、藤田 朋子委員、吉田 勲委員、岸野 吉晃委員、  
保坂 慎太郎委員（11名）

会議の公開の可否：公開

傍 聴 人：1名

【午前10時30分 開会】

### ○小椋環境政策課係長（事務局）

- ・只今から、令和5年度第3回岐阜市環境審議会を始めます。
- ・本日の審議会は、委員14名中11名が参加されており、岐阜市環境基本条例の規定により、本審議会は成立することを報告します。
- ・これより議事に移ります。環境基本条例第24条第6項の規定により、会長が議長となりますので、これより先の進行を吉村会長にお願いします。

### ○吉村会長

（挨拶）

- ・はじめに、報告事項(1) 令和5年度岐阜市環境基本計画の施策評価についてです。
- ・環境基本計画に掲げる施策の点検・評価については、本審議会の「環境基本計画評価部会」において作業が進められ、この度、部会から評価結果をとりまとめた報告書が提出されました。
- ・本日は、その報告書の内容を、小島部会長よりご説明いただきます。

### ○小島委員

- ・環境基本計画評価部会の部会長を務めております小島です。
- ・「令和5年度 岐阜市環境基本計画評価報告書」について、ご説明します。  
（「資料1」に基づき説明）

### ○吉村会長

- ・只今の説明に関して、ご質問等ありましたら発言をお願いします。

(委員より質問無し)

### ○吉村会長

- ・それでは続いて、報告事項(2) 生物多様性アクションプランの点検結果について、事務局に説明を求めます。

### ○福永環境保全課係長(事務局)

- ・報告事項(2) 生物多様性アクションプランの点検結果について、ご説明します。  
(「資料2」に基づき説明)

### ○吉村会長

- ・只今の説明に関して、ご質問等ありましたら発言をお願いします。

### ○森部委員

- ・生物多様性について、指標が認知度といった、人間側の取り組みになっていますが、このアクションプランを行ったことで、生物多様性がどのように向上したのか教えてください。

### ○福永環境保全課係長(事務局)

- ・生物多様性の認知度について、子供や親の一人一人が生物多様性とは何かということ、出前講座等で体験する中で学んでいただき、認知度を高めていくことで、一人一人が生物多様性を守るために取り組んでもらうことを願って、認知度の向上に努めています。

### ○森部委員

- ・生物多様性の認知度ではなく、生き物としての多様性がどう向上したのかが重要だと思うのですが、その点はどうでしょうか。

### ○長屋環境部長(事務局)

- ・生物の多様性は、自然環境に影響されますので、数値的な効果が出たということではありませんが、本市では、昨年度に、岐阜市版レッドデータブック・ブルーデータブックを作成しました。  
岐阜市で確認できる動植物は約5,800種あり、絶滅危惧種であるレッドリストは420種、外来生物リストであるブルーリストは276種あります。前回の調査と比べても大きく種の数が変わっていないという結果がありますので、人の力も含めて、自然環境や動植物の生態が保たれていると思われます。  
様々な出前講座等も通じて、子供たちには岐阜市の環境プログラムに基づく環境教育を行っていますので、こういったアクションに取り組んでいくことで、自然環境を守り、また、生物多様性も守っていけるかと思っています。

### ○森部委員

- ・レッドリストの調査の取り組みは細かく行われているので、非常に良いと思っています。

しかし、シンポジウムを行ったり、啓発活動をしました、といった人間側の活動だけではなく、例えば、レッドリストの1Aから1Bに下げするために、リストの種の個体数を増やしたり、生息地を拡大するように配慮するなどして、生物多様性の自然側に立った指標を設けていく必要はあると思います。また、誰が保全していくのか、どこの地区でこういった活動をする必要があるのかという具体的な政策を考えていかないといけないと思います。

そういった指標があれば、このアクションプランと生物多様性が結びついていくと思います。

#### ○長屋環境部長（事務局）

- ・ただいまの森部委員の意見は、まさしく自然環境に係る委員会でも伺いました。こういったリストを作るだけで満足するのではなく、自然は刻一刻と変わっていくものであるため、継続的に調査をする必要があるのではないかという意見であります。今年度から、動植物の生息状況について、それぞれの分類で調査は継続しています。その調査結果などもアクションプランに反映していくようにできればと思っています。

#### ○吉村会長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・それでは、今後も生物多様性の保全を推進していただき、状況を本審議会に報告いただきますようお願いいたします。
- ・続いて、報告事項(3) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について、事務局に説明を求めます。

#### ○野々村資源循環課長（事務局）

- ・報告事項(3) ごみ減量・資源化指針アクションプランの点検結果について、ご報告します。  
（「資料3」に基づき説明）

#### ○吉村会長

- ・只今の説明に関して、ご質問等ありましたら発言をお願いいたします。

#### ○内藤副会長

- ・昨年度からプラスチック製容器包装の分別が始まりましたが、どれくらいの資源化が図られたか教えてください。

#### ○長屋環境部長（事務局）

- ・昨年の4月からプラスチック製容器包装の分別回収を始めました。当初は2,000トンの資源化ができると見込んでいましたが、市民の方々のご協力もあって、4,000トンの資源化が進んでいます。また、普通ごみや粗大ごみも工夫すれば減らせるのではないかと取り組んでいただき、この1年間で9,000トンのごみの焼却量が減りました。この9,000トンという数字は、令和3年度までに8年間かけてやっと減少できたものであり、それが1年で達成したということになります。今年の上半期の状況も、プラスチック製容器包装の分別が非常に根付いている影響で、昨年度と同量の資源化が進むと思っています。ただ、排出されているごみの中には約3割以上は紙類が含まれています。また、全体の2割は雑がみが含まれていますので、普通ごみの中で、まだ資源化できる

ものがたくさんありますので、様々な取り組みを進めていきたいと思ひます。

#### ○内藤副会長

- ・報告書の中に、プラスチック製容器包装の分別の取り組みについて書いた方がよいと思ひますが、どうでしょうか。

#### ○野々村資源循環課長（事務局）

- ・23 ページに「プラスチック製容器包装の分別収集を推進します」という項目がありまして、非常に効果があったということで、◎にさせていただきます。
- また、6 ページの総括表の作戦4の個票4-1についても、◎とさせていただきます。

#### ○岸野委員

- ・作戦6「ごみ処理有料化制度の導入を検討する」に関して、令和4年度についてはほぼ順調ということですが、各作戦のごみの削減効果について、ごみ処理の有料化をすることで9千トンぐらい減らすということになっていて、全体では2.5万トン減らそうと言って、最終的に10万トン以下にしようということですが、残り3年間でどのように進めていくのか教えてください。

#### ○長屋環境部長（事務局）

- ・ごみ減量・資源化指針では、令和7年度に10万トン以下の焼却量にするということになっています。令和4年度の焼却量の実績は11.4万トンでありますので、あと数年で1.4万トンの削減が必要となっています。令和5年が何トン、令和6年が何トンという目標の数値を言うのは難しいのですが、プラスチック製容器包装の分別はうまくいっており、他の施策も展開していますので、なんとか令和7年度に10万トン以下を目指して努力しています。

#### ○岸野委員

- ・1～5の作戦でうまく焼却量の削減ができれば、ごみ処理有料化の検討もしなくてもよいということでしょうか。

#### ○長屋環境部長（事務局）

- ・ごみの焼却量を10万トン以下に減らしたら、有料化について検討しないということではないです。また、有料化にも、家庭系ごみの有料化と、事業系ごみの有料化があり、事業系ごみについては、法律で事業者が排出責任をもって、事業者が削減するというところになっていますし、そういったことも検討する必要があります。
- また、ごみを減らすことによって、収集運搬に係る経費やごみ処理施設の延命化にも繋がりますので、ごみの有料化についても検討を進めていきたいと考えています。

#### ○岸野委員

- ・ごみ処理の有料化については、市民の世論を二分する非常に難しい問題であると思ひます。どちらの結論になるにしても、市民全体で議論することが大事であると思ひます。そうすることで、ごみの有料化に対する市民の本音が上がってきますし、意識が変わると思ひます。
- 先日、事業系ごみの意見交換会に行きました。市民からは、意見ではなく質問が中心になっていたので、市民の間で議論が深まるような仕組みを考えていただくとうい思ひます。

### ○長屋環境部長（事務局）

- ・かしこまりました。

### ○保坂委員

- ・4ページの作戦指標を見ますと、作戦5「事業系ごみを減らす」の排出量が他の作戦と比べると、基準年度の排出量よりも増えており、令和4年度の目標は達成できていないように見えますが、このアクションプランでは何か評価をしていますか。

### ○春日井環境部次長（事務局）

- ・事業系ごみですが、コロナ禍があつて、事業者の皆様の経済活動が停滞していたという状況がありました。そういったことで事業系ごみの排出量が少なくなっていたのですが、徐々に状況が回復していきまして、ごみの排出量が増えたという傾向があります。そういったことで、排出量の実績に反映されているかと思われまます。

### ○保坂委員

- ・結果的に排出量が増加してしまっているのので、作戦5についてはあまり作戦が機能していないと読み取れてしまいますので、今後、アクションプランをやっていくなかで、しっかりと評価を記載していく必要があるかと思ひます。

### ○森部委員

- ・事業系ごみに関してですが、事業系ごみのごみ焼却量の約3割を占める中で、コロナ禍がだいぶ落ち着いてきたことにより、令和5年、6年についてはこれから増えていくという可能性があると思ひます。目標達成するためには、家庭系ごみが増加分を補うようにその分減らしていく必要があると思ひますが、事業系ごみの中でも、例えば、草木などの自然物をたい肥にするなど、資源化できるように具体策を検討していかないと、家庭系ごみだけで減らしていくのは難しいのではないかと思ひました。

### ○長屋環境部長（事務局）

- ・事業系ごみは、排出量でいうと年間約4万トンで推移しています。コロナ禍で少し排出量が落ち込んでいましたが、現在、少しずつ増えています。岐阜市の経済や産業の状況を見ると、特に大きな産業があつて、活発な経済活動をしているということではないのですが、事業系ごみの排出量は一定の割合を占めています。事業系ごみは、岐阜市が事業者に立入調査を行つて、資源物になるものが排出されていないか、あるいは飲食店にも立入調査をして、食べ物を無駄にしていないかななどを指導・啓発しています。

現在の11月には、事業系ごみを扱われる方々に対して、地域のコミュニティセンターで意見交換会を行っています。事業系ごみの現況について事業者に知っていただくなど、意見を伺いながら、取りまとめているところでございます。

### ○吉村会長

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・それでは、今後もごみ減量・資源化施策を推進していただき、状況を本審議会に報告いただきます

ようお願いします。

- ・以上をもちまして、議事は全て終了しました。
- ・それでは、「その他」として、事務局から何か連絡事項はありますか。

### ○小椋環境政策課係長（事務局）

- ・事務局から4点連絡させていただきます。
- ・次回の審議会は、2月を予定しております。詳細は、後日お知らせいたします。
  
- ・二点目です。会議資料の別紙1をご覧ください。
- ・岐阜県では、令和4年3月に策定した「清流の国ぎふ 海洋ごみ対策地域計画」に基づき、河川等を通じて海に流出する、散乱ごみの抑制に取り組んでいます。
- ・その一環として、SNSアプリ「ピリカ」を通じて、ごみ拾いの活動の輪を広げていく取り組みを行っています。
- ・次に、別紙2をご覧ください。
- ・令和5年度から重点モデル区域に指定されたこの岐阜市でも、長良川流域のポイ捨てごみの分布や傾向を調べるために、AIを活用した「散乱ごみ」の状況調査を行いました。
- ・続いて、裏面をご覧ください。先月の10月22日に行われた、「川と海のクリーン大作戦」において、2,200人の参加者が集まり、約1.8トンのごみを回収することができました。この活動において、先ほどご紹介した「ピリカ」を用いた投稿がされています。
- ・詳細につきましては、資料をご確認ください。
  
- ・次に、地球温暖化対策啓発動画の紹介をさせていただきます。
- ・本市は、本年5月、『岐阜市ゼロカーボンシティ』を宣言しました。
- ・この度、市民の皆様在省エネや脱炭素の行動を促すことを目的に、啓発動画を制作しました。
- ・内容は、「市内に住む家族が、地球温暖化を自分たちの問題と捉え、日常生活の中で行動を始める」というものです。モニターにて投映いたしますので、ご覧ください。

(～～動画上映～～)

- ・ご覧頂きありがとうございました。
- ・この動画は、市の公式YouTubeチャンネルでも公開しております。
- ・動画をきっかけに、「環境に優しい」ライフスタイルへの転換に、ぜひチャレンジをお願いします。
- ・最後に環境部長より、一点ご案内があります。資料を配布させていただきます。

(自動運転バス運行開始パンフレットを各委員に配布)

### ○長屋環境部長（事務局）

- ・ただいま配布したパンフレットは、本市の自動運行バスの運行開始のご案内です。  
本年の11月末から5年間に渡りまして、本市の中心市街地や岐阜公園周辺をバスが周回します。バスはEV車となっており、環境に配慮した交通利用の啓発にも繋がると考えています。  
委員の皆様にも今後、ご乗車になれる機会を設けますので、その際はぜひご乗車よろしく願いいたします。

**○小椋環境政策課係長（事務局）**

- ・事務局からは以上となります。

**○吉村会長**

- ・それでは、せっかくの機会ですので、委員の皆様から何かありますでしょうか。

**○廣瀬委員**

- ・このバスはいつでも乗れるのでしょうか。

**○長屋環境部長（事務局）**

- ・ご予約を頂ければ、いつでも乗ることが可能です。

**○吉村会長**

- ・その他よろしいでしょうか。
- ・それでは、閉会の言葉を内藤副会長をお願いします。

**○内藤副会長**

- ・本日は環境基本計画の施策評価、生物多様性アクションプランの点検結果、ごみ減量・資源化指針アクションプランのご報告を頂き、ありがとうございました。  
ごみ減量については、9,000 トンの減量ができたということで、かなり進んできたかと思えます。  
本日はたくさんの意見を出していただき、ありがとうございました。
- ・これをもちまして、本日の審議会を終了します。

**○事務局一同**

- ・ありがとうございました。

【午前 11 時 30 分 閉会】